

納税準備預金

ご利用いただける方	法人および個人の方
期間	期間の定めはありません。
預入	1)預入方法:随時預入できます。 2)預入金額:1 円以上 3)預入単位:1 円単位
払戻方法	原則として租税納付にあてる場合に限り払戻しできます。
利息	1)適用金利:変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。 2)利払方法 年 2 回(3 月、9 月)の当金庫所定の日に元金に組入れます。 3)計算方法 毎日の最終残高 1,000 円以上について、付利単位を 100 円とし、 1 年を 365 日とする日割計算をします。
税金	お利息に税金はかかりませんが、租税納付以外の目的で払戻された 場合には、個人の方には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかり、 法人は総合課税となります。 ※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間に支払われる 利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。 マル優のお取扱いの対象になりません。
その他	本預金は預金保険制度の対象です。